

R3.3策定 R5.3更新

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、多摩川水系においても、我が国の人口や資産が極めて高度に集積する流域の特徴を踏まえ、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大洪水と同規模の洪水に対して堤防からの溢水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。



R5.3更新

多摩川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

R3.3策定
R5.3更新

○多摩川では、多摩川流域の特徴を踏まえ、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、都、県、市区町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】多摩川緊急治水対策プロジェクトに基づき、浸水被害の軽減に向けた対策を加速化させるため、多摩川中下流部における河道掘削や堰改築、溢水箇所等の堤防整備を実施。支川においても分水路・調節池整備、下水道の雨水幹線等の整備を実施。合わせて、建設中施設の活用による雨水貯留等の他、雨水貯留浸透施設整備、要配慮者支援施設の避難対策といった被害の軽減に寄与する対策を実施する。

【中長期】さらに多摩川流域全体の安全度を向上させるため、上流部や支川も含めて、河道掘削、堰改築や堤防整備のほか、合流部対策の検討・実施を行う。合わせて、放水路の運用、雨水貯留浸透施設整備、要配慮者支援施設の避難対策といった被害の軽減に寄与する対策を実施する。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	多摩川緊急治水対策プロジェクト（堤防整備、堰改築、河道掘削）	京浜河川事務所	多摩川中・下流部河道掘削、大丸用水堰改築 二子玉川堤防整備 完成	
	堤防整備（無堤、弱小堤）	京浜河川事務所 神奈川県	多摩川中・上流部、支川	
	護岸整備等、分水路整備、調節池整備	東京都	野川大沢調節池（規模拡大）完成（令和3年稼働開始）	谷沢川分水路完成
	多摩川と平瀬川の合流部対策の検討・実施	京浜河川事務所 神奈川県、川崎市	合流部対策の検討、実施	
	水衝部対策 防潮堤耐震対策	京浜河川事務所 東京都	多摩川高水護岸、支川	
	下水道施設（雨水幹線・貯留施設・ポンプ施設等の整備）による浸水対策	東京都、川崎市、狛江市	下水道施設（雨水幹線・貯留施設等の整備）による浸水対策	
	いのちとくらしを守る土砂災害対策	東京都、神奈川県、山梨県	いのちとくらしを守る土砂災害対策	
	利水ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	京浜河川事務所 東京都、神奈川県	治水協定に基づく事前放流等の実施	
	放水路整備、建設中施設の活用による雨水貯留（本運用まで）	川崎市	建設中施設の活用による雨水貯留 暫定供用	完成 放水路本運用
	雨水貯留浸透施設整備	都 市区町	雨水貯留浸透施設整備	
被害対象を減少させるための対策	浸水想定区域（浸水深0.5m以上の区域）を居住誘導区域から除外（立地適正化計画）	八王子市	浸水想定区域（浸水深0.5m以上の区域）を居住誘導区域から除外（立地適正化計画）	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	タイムラインの高度運用 マイ・タイムラインの取組推進	京浜河川事務所、東京都、神奈川県、市区	タイムラインの高度運用、マイ・タイムラインの取組推進	
	要配慮者利用施設（認可保育園）の避難対策	福生市	協定締結 避難確保計画策定	年1回の避難訓練で適宜計画見直し

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。 ※■■■■■:対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

■河川対策
全体事業費 約965億円
対策内容 堰改築、堤防整備、河道掘削、水衝部対策、高規格堤防、調節池整備、分水路整備、護岸整備、防潮堤耐震対策 等

■砂防対策
対策内容 いのちとくらしを守る土砂災害対策 等

■下水対策
全体事業費 約330億円
対策内容 下水道樋管等のゲート電動化・遠隔操作化、下水道施設の耐水化、下水道施設（雨水幹線・貯留施設等の整備）による浸水対策

※都県管理河川については、補助と交付金に係る当面の事業費を計上している。

多摩川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

R5.3更新

区分		対策内容	実施主体	工程	
				短期	中長期
グリーンインフラ の取組	自然環境の保全・ 復元などの自然再生	礫河原再生、干潟再生 魚道整備	京浜河川事務所		
		ツバメの集団ねぐらの保全 レンリソウ生育環境の保全	府中市		
	健全なる水循環系の確保	雨水貯留浸透対策の強化	都 市区町		
	治水対策における 多自然川づくり	整備における生物の多様な生育環境の保全・ 創出（護岸の覆土、緑化等） 地域と連携した多自然川づくり 河川景観の再生・創出	京浜河川事務所 東京都、神奈川県、 八王子市、川崎市		
	魅力ある水辺空間・ 賑わい創出	かわまちづくり （聖蹟桜ヶ丘・羽田空港跡地・川崎市）	多摩市・京浜河川事務所 大田区・京浜河川事務所 川崎市・京浜河川事務所	聖蹟桜ヶ丘 羽田空港跡地 川崎市	環境学習等ソフト対策
		水辺の賑わい創出 都市再生整備計画（二子玉川駅周辺地区）	川崎市、世田谷区、 八王子市、府中市	都市再生整備計画 （二子玉川駅周辺地区）	
	自然環境が有する 多様な機能活用 の取組	TRM現地情報拠点の活用 歴史文化関連イベントの開催 環境学習支援	京浜河川事務所		
		河川環境学習、水辺の楽校による環境学習	世田谷区、大田区、青梅市、 福生市、昭島市、立川市、 府中市、調布市、狛江市、 稲城市、多摩市、日野市、 八王子市、あきる野市、 羽村市、川崎市、小菅村		
		民間協働による水質調査	八王子市、日野市、福生市		
		外来種駆除	青梅市、狛江市、調布市、 八王子市、日野市、府中市		
		森林整備、樹林保全活動	山梨県、東京都、小平市 森林整備センター		
		斜面緑地の保全 （いのちとくらしを守る土砂災害対策）	神奈川県、山梨県		



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

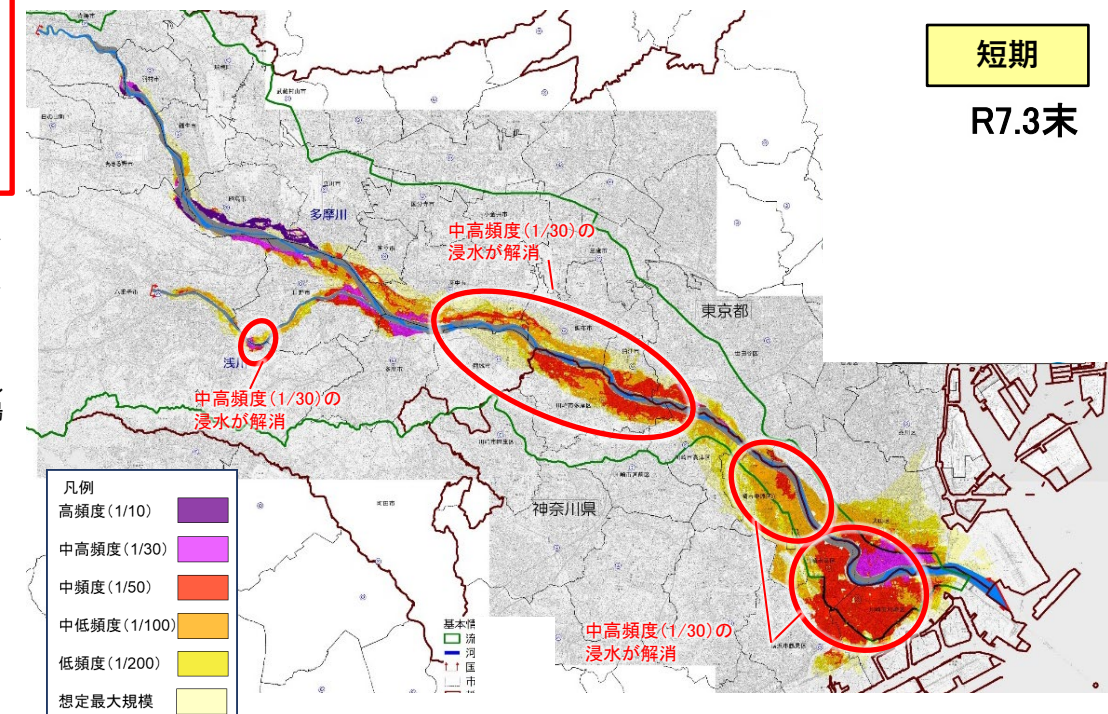
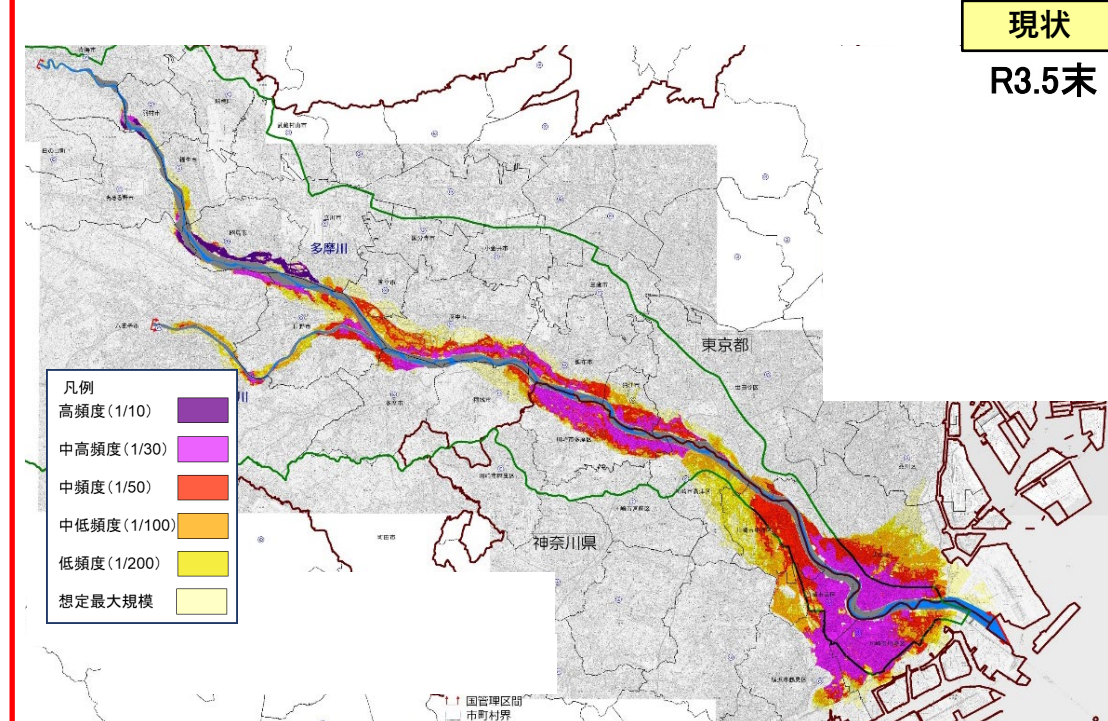
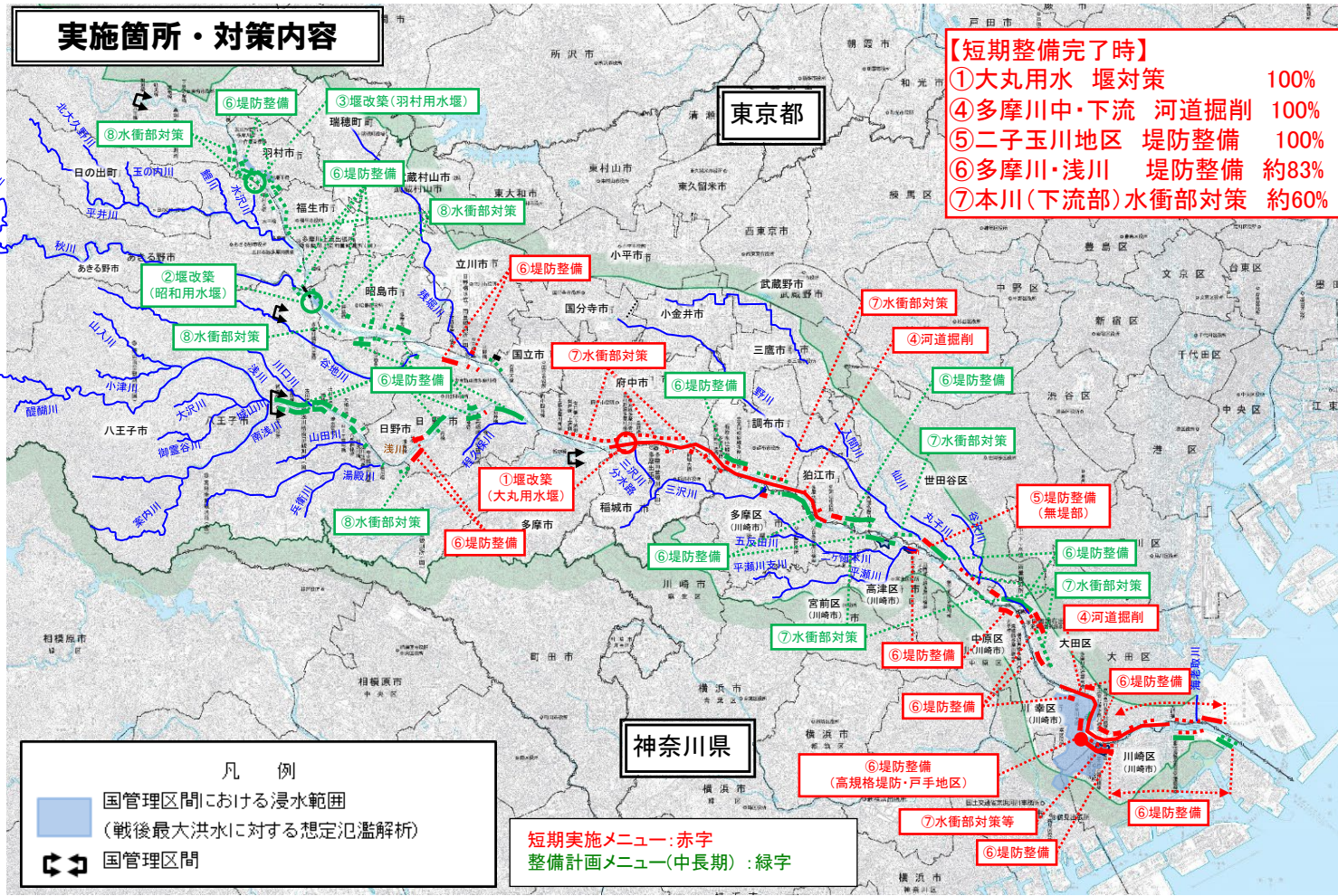
多摩川水系流域治水プロジェクト

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

進捗と効果 (R4.3版)

○多摩川緊急治水対策プロジェクトにおいて、令和6年度までに多摩川中下流部での河道掘削、大丸用水堰改築、二子玉川地区の堤防整備を完了することにより、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対し、二子玉川地区における浸水被害の解消を図るとともに、計画高水位を超過した大丸用水堰から下流の区間において水位を低下させ、多摩川からの氾濫を防止。

短期整備効果（国直轄区間）：河川整備率 約96%→約97%（整備計画規模）



整備区間・内容		R3	R12
①大丸用水堰	堰対策 (河道掘削込み)		100%
②昭和用水堰			
③羽村用水堰			
④多摩川中・下流部	河道掘削		100%
⑤二子玉川地区	堤防整備(無堤部)		100%
⑥多摩川・浅川	堤防整備		
⑦多摩川・浅川	水衝部対策		60%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

- 注：洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)に基づき、多摩川(直轄管理区間)が氾濫した場合に、浸水深が0cmより大きい浸水範囲をシミュレーションにより予測したものである。
- 注：想定最大規模については、平成28年5月に公表した洪水浸水想定区域図である。
- 注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。
- 注：国直轄事業の実施によるものであるが、今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

算出の前提となる降雨
多摩川流域の48時間総雨量

高 頻 度 (1/10)	: 286mm
中高頻度 (1/30)	: 355mm
中 頻 度 (1/50)	: 385mm
中低頻度 (1/100)	: 422mm
低 頻 度 (1/200)	: 457mm
想定最大規模	: 588mm

多摩川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

R5.3更新

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備



整備率：97%

(概ね 5 か年後)

農地・農業用施設の活用



0市町村

(令和4年度末時点)

流出抑制対策の実施



414施設

(令和3年度実施分)

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 1箇所
(令和4年度実施分)

砂防関係施設の
整備数 0施設
(令和4年度完成分)
※施行中 2施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



1市町村

(令和4年12月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 43河川

(令和4年9月末時点)
※一部、令和4年3月末時点

内水浸水想定区域 15団体

(令和4年9月末時点)

高齢者等避難の実効性の確保



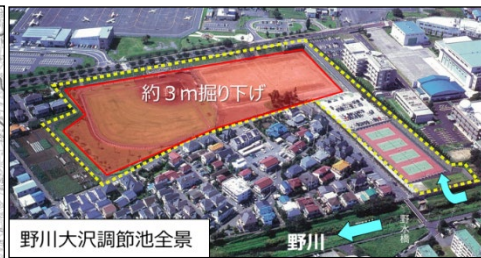
避難確保
計画 洪水 3,272施設
土砂 581施設
(令和4年9月末時点)

個別避難計画 16市町村

(令和4年1月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

『調節池整備』



将来整備イメージ

野川大沢調節池（規模拡大）

○ 既存の野川大沢調節池（掘込式）を約3m掘り下げることで、現況の貯留量から約6.8万m³拡大し、完成後は約15.8万m³の貯留量を確保

⇒ 令和3年11月稼働開始

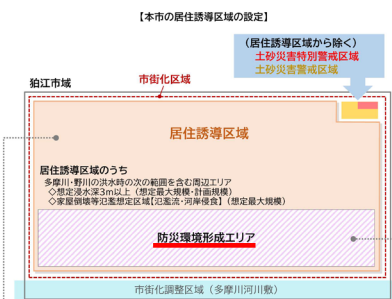
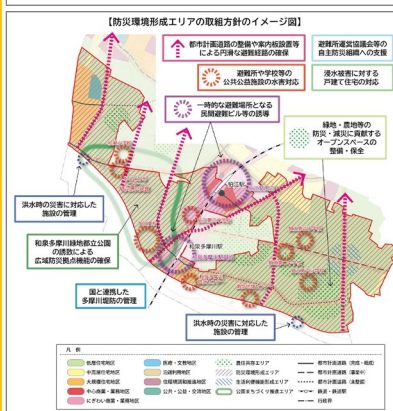
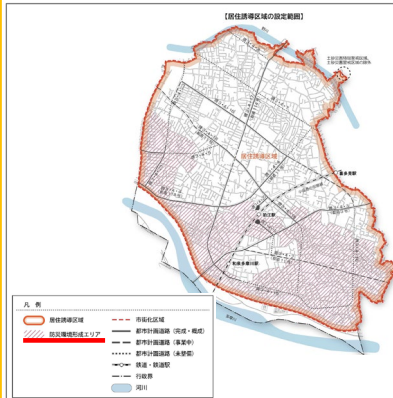
■取組の概要

【東京都】

- 野川において、年超過確率1/20規模の降雨への対応として、洪水の一部を貯留する調節池を整備します。調節池で洪水のピーク部分をカットすることにより、洪水流量を効果的に低減させます。

被害対象を減少させるための対策

『防災性の向上を重点的に検討する「防災環境形成エリア」の設定（立地適正化計画）』



【居住誘導区域】

◇現在の良好な住宅地をいかなる、住環境の維持・向上、適切な人口密度の維持のための居住誘導を図る区域として位置付けます。

◇本区域は、防災環境形成エリア内または想定浸水深が高くないものの、多摩川・野川からの浸水が想定されており、十分な防災対策を講ずることにより、安心・安全な住環境の形成を目指す。

【居住誘導区域（防災環境形成エリア）】

◇本区域は、リバーサイドとして豊かな自然環境が享受できる、良好な居住宅地が広がる地域として位置付けます。ただし、現在の住環境の維持・向上、適切な人口密度の維持のための居住誘導だけでなく、長期的な視点のもと、多摩川・野川からの浸水が想定されており、十分な防災対策を講ずることにより、安心・安全な住環境の形成を目指す。

※防災環境形成エリア：
多摩川・野川の洪水時の想定浸水深3.0m以上（想定最大規模・計画規模）、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食）を含む周辺エリア

■取組の概要

【狛江市】

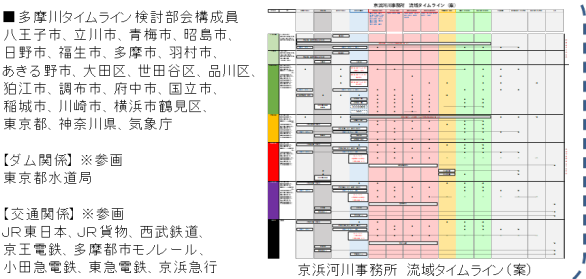
立地適正化計画では、浸水想定区域も居住誘導区域に含めて設定していますが「防災環境形成エリア」として位置付けを行い、防災性の向上を重点的に検討する区域としています。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

『タイムライン高度運用の検討』

【令和4年度の取組】

対象機関を拡充し多摩川流域タイムラインを作成



■多摩川タイムライン運用確認訓練

【開催日時】
・令和5年2月10日 13:00～16:30

【訓練目的】
・多摩川タイムラインの運用確認と、各機関毎の行動確認訓練を平行して実施することにより実践的な訓練を実施

【訓練実施項目】
・運用方法の確認
・WEB会議を用いた情報伝達の試行
・タイムラインに沿った防災行動の確認
・防災情報収集訓練



訓練概要

WEB会議を用いた
情報伝達訓練

■取組の概要

- 近年の頻発化、激甚化する水災害発生状況を踏まえ、防災関係機関の連携による具体的で詳細な防災行動計画（タイムライン）策定に向けた「多摩川タイムライン検討部会」（令和3年度より大規模氾濫減災協議会に位置付け）を推進
- 多摩川タイムラインは、R5年度から多摩川流域タイムラインとして運用する予定であり、R4年度はWeb会議を活用し、従来より取組まれている情報伝達・ホットラインのさらなる充実に向けた取組として、タイムライン訓練において、危機感共有会議及びホットラインのWEB会議の試行を行った。（鶴見川・相模川の関係機関においても任意参加）